未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて (子どもを育む学校・家庭・地域の連携)

平成29年1月12日 千葉県総合教育会議

【本年度の総合教育会議のまとめ】

- 1 未来を担う子どもたちの健全な育成に向け、今年度の総合教育会議において、これまで協議を行ってきたが、以下の点について意見の一致をみた。
 - 家庭教育は教育の原点であることから、子育てに悩む親に対する支援や 親の学び・親子の絆を深める機会の提供は大変重要な課題である。また、 将来親になっていく子どもたちが、命の大切さや親の役割についての学び を進めていくことも同じく重要である。
 - 学校は地域とともに、よりよい地域を創るという目標を共有し、併せて これからの地域を創る子どもたちに必要な資質・能力を育むことを目指し て、より一層連携・協働することが求められている。
 - 地域においては、様々な主体が子どもたちの教育に関わっており、これらが一層連携して、子どもたちの育成により積極的に関わっていくことが 重要である。

以上の各点を踏まえ、今後は教育委員会と、知事部局や市町村等の行政機関など様々な主体が相互により一層連携しながら、未来を担う子どもたちの健全な育成に向け、地域の実情に即した施策の展開を図っていく。

- 2 以下に、今後取り組むべき知事部局と教育委員会の学校・家庭・地域連携に係る6つの施策の方向性を整理した。
 - ① 子育で中の保護者に対する社会的支援
 - ② 親の学びや親子の絆を深める機会の提供などによる家庭教育の支援
 - ③ 子どもたちに向けた親の役割等を学ぶ教育の推進
 - ④ 学校における地域の教育力の活用
 - ⑤ 地域を舞台とした子どもたち向けの支援
 - ⑥ 子どもたちの成長に関わる人材の育成と活用

次ページ以降、詳細について掲載する。

① 子育で中の保護者に対する社会的支援

核家族化など家庭のあり方が変化し、若年出産や高齢出産などにより子育て世代が多様化する中で、保護者の孤立化を防止し、個々の家庭がその力を十分に発揮できるようにするため、地域全体で子育てを支援する体制づくりに取り組みます。子育て中の保護者同士の協力や子育てを卒業した者によるサポート、学校や幼稚園等を拠点とした保護者支援の機能を強化し、家庭状況に応じた支援を充実させます。

(主な取組)

- ・ 市町村による「家庭教育支援チーム」設置支援に係る検討【新規】 地域の学校や公民館などを拠点に子育てや家庭教育に関する相談に乗ったり、親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会の提供、地域の情報提供などを行う「家庭教育支援チーム」の市町村による設置の支援を検討する。
- ・「子どもと親のサポートセンター」における保護者に対する相談事業、 休日開放事業の周知強化
- ・ 市町村が、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行う「子育て世代 包括支援センター」の設置を推進
- ・ 市町村が実施するすべての妊産婦や乳児のいる家庭への訪問、子育て支援に関する 情報提供、子育て中の親子の相互交流、各種相談等に対する支援
- ・「ちば My Style Diary」の周知促進及び SNS との連携機能の推進

② 親の学びや親子の絆を深める機会の提供などによる家庭教育の支援

子どもの成長にとって親の役割が大変重要であることから、親自身がよりよい生き方を求め主体的に学ぶ機会を提供していくとともに、親と子の絆を深めるための取組を進めます。また、家庭学習の習慣化も含め、子どもの健全な成長に資する家庭環境の実現に役立つ情報を効果的に発信します。

- ・自然体験活動を通じて親子の絆を深める施策の検討【新規】 青少年教育施設を活用し、親子が協力し自然体験活動に取り組むことにより、家族で協働す ることの大切さや一体感を味わい「家族の絆」を深めることのできる施策について、施設の 指定管理者と連携した取組を進める。
- 各教育事務所で実施するPTAを対象とした親の学びに係る研修の充実
- ・「家庭学習のすすめ」サイトの活用も含め、家庭学習の習慣化に向けた保護者等へ の啓発及び保護者と学校の連携推進
- ・学校に対する「学校から発信する家庭教育支援プログラム」活用に向けた推奨
- ・ 市町村実施の家庭教育学級等に活用できる「親の学びプログラム」の周知強化・ 活用事例研修会の実施

③ 子どもたちに向けた親の役割等を学ぶ教育の推進

将来にわたる家庭の力の向上のため、学校の教育活動全体を通じて、今後親になっていく子どもたちに向けた親子や家族の絆、命の大切さなどをテーマとした道徳教育を進めます。また、子どもの発達を支える親の役割を学ぶ子育て体験学習を進めます。

(主な取組)

- ・ 道徳教育の研究指定校や教員研修会を中心とした外部講師の活用促進
- ・千葉県の道徳教育主題「『いのち』のつながりと輝き」に基づいた道徳教材の開発
- 中学校・高等学校における乳幼児との触れ合い体験等子育で体験学習の実施

④ 学校における地域の教育力の活用

学校教育において地域の教育力を活用することは効果的であり、地域社会の将来の担い手育成にもつながることから、地域が有する伝統文化や技、企業、高等教育機関の力などを学校教育に活用できるような仕組みづくりを進めます。また、学ぶことと社会のつながりを意識した教育課程に基づき、地域と連携したキャリア教育を推進します。

- ・ 学校支援地域本部・放課後子供教室の充実 地域の子どもたちを地域で育てていく体制づくりを推進するため、地域ボランティアによ る学習支援や環境整備、登下校時の見守りなどの学校支援活動を実施する「学校支援地域 本部」と、放課後等における全ての子どもたちを対象とした安全・安心な活動拠点である 「放課後子供教室」の充実を図る。
- ・児童生徒・保護者の抱える様々な課題に対する支援体制の充実 教育分野及び社会福祉に関する専門的な知識・経験に基づいて、児童生徒や保護者、教職員 に対し、適切な支援を提供するスクールソーシャルワーカー配置事業の充実を図り、児童生徒 支援の効果を高める。
- 「社会に開かれた教育課程」実現に向けての教員研修及び指導資料の充実 学習指導要領改訂等を踏まえた教育内容の展開のため、幼稚園、小中学校、高等学校、 特別支援学校等の教員に対する研修及び指導資料の充実を図り、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。
- ・ 魅力ある県立学校づくりの推進
- ・ 学校における学力向上や、スポーツ・文化活動の振興等のための専門的な指導力を備えた外部人材の活用推進
- 地域企業を活用したキャリア教育の充実

⑤ 地域を舞台とした子どもたち向けの支援

子どもたちの生活全般を通じた健全育成や学びを支援するため、関係機関等様々な主体の組織的な連携を進めることにより、地域の中で、学習支援や体験的な学習の充実に資する取組を推進します。子どもたちの社会性、自主性、協調性を育むことができるよう、世代間交流活動や集団活動などの充実を図るとともに、地域の特性に応じて、子ども参加の地域活性化に資する取組を推進します。

- ・教育に関する大学・短期大学等と地域との連携に係る研究・検討【新規】 学生ボランティアによる、地域の子どもたちへの学習支援や体験的な学習の機会の提供な どを進めるため、教育に関する支援の提供・連携を希望する大学・短期大学と支援・連携 を希望する地域の双方について情報収集・リスト化等を行うとともに、コーディネートの 実施について研究・検討を進める。
- ・ 高等学校における地域連携の推進 高校生のボランティアによる、地域の子どもたちへの学習支援や体験的な学習の機会の提供などを進めるため、教育に関して地域連携を行う私立高等学校を支援する。
- ・「地域未来塾」の充実 地域のボランティアにより、原則無料で希望する中学生等に対して学習の機会を提供する 「地域未来塾」の充実を図るとともに、取組事例の紹介等により未実施の市町村に対する 啓発を行う。
- 子どもの学習支援事業(生活困窮者自立支援制度)の活用促進
- ・ 市町村が実施するひとり親家庭を対象とした子どもの生活・学習支援に対する支援
- ・地域の企業や高等教育機関と連携した「夢チャレンジ体験スクール」 (最先端の技術・学問などに触れる体験活動)の受入れ機関の開拓
- スポーツや野外活動を通した体験活動の機会を提供する青少年相談員活動の充実
- ・ 社会教育関係団体等の主催事業に係る学校への広報活動の強化による参加促進
- ・ 総合型地域スポーツクラブ設立の推進と学校・総合型地域スポーツクラブが連携した活動の推進

⑥ 子どもたちの成長に関わる人材の育成と活用

様々な主体が子どもたちの成長に関わっていけるよう、地域住民や専門家等、 子どもたちの育成や教育に関心を持った多様な人材の育成と活用を推進しま す。

- 青少年相談員など青少年育成の担い手支援の充実
- 学校支援コーディネーターの発掘・育成・ネットワークづくりの推進
- ・ 放課後児童クラブや一時預かり等子育て支援の担い手である「子育て支援員」の育成の推進
- ・ 学習機会や講師情報を提供するデータベース「ちばりすネット」の充実及び活用の 促進
- ・ 学校における各分野の専門的な指導力を備えた外部人材の確保の推進

【平成28年度千葉県総合教育会議 実施状況】

ロテーマ 未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて

(開催日時)

第1回会議 平成28年5月20日 午後2時30分から3時50分 (サブテーマ 教育の原点としての家庭の力を高めるために)

第2回会議 平成28年8月24日 午前10時から11時15分 (サブテーマ 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上に向けて)

第3回会議 平成28年11月16日 午後2時30分から3時30分 (第1回、第2回会議の結果を受けた施策の方向性と主な取組について)

(会議構成員)

知 事	森田 健作
教育委員会 教育長	内藤 敏也
教育委員会 委 員 (教育長職務代理者)	金本 正武
教育委員会 委 員	京谷 和幸
教育委員会 委 員	佐藤 眞理
教育委員会 委 員	上西 京一郎
教育委員会 委 員	井 出 元

(会議の概要)

第1回(平成28年5月20日開催)

(サブテーマ)~教育の原点としての家庭の力を高めるために~

(会議経緯)

○知事からテーマ設定の理由説明

「千葉県の教育の振興に関する大綱」の基本方針の1項目「学校、家庭、地域の連携を深め、地域社会全体で子どもたちを育成する体制づくりを推進します」に示すように未来を担う子どもたちの健全な育成のためには学校、家庭、地域の三者の役割が重要である。今回はその中の家庭の力に焦点をあてて意見交換を行いたい。

〇知事部局・教育委員会の取組説明

「家庭・保護者への支援」「将来親になっていく子どもたち向けの取組」の2つの切り口に分けて既存の 取組について説明

・家庭・保護者への支援

(知事部局)

乳児期・幼児期の保護者の支援 青少年健全育成

児童虐待の防止に向けた広報・啓発

各種相談体制

(教育委員会)

子育てに役立つ情報提供の充実 教職員の教育相談スキルの向上 学校内の相談体制の充実 県教育機関による教育相談体制の充実 ・将来親になっていく子どもたち向けの取組 (教育委員会)

道徳教育の推進 体験活動の推進 キャリア教育の推進



〇教育委員会実践例紹介

「子どもと親のサポートセンター」の取組(子どもと親のサポートセンター所長)

<u>主な内容</u> 生徒指導上の諸問題への支援を主な業務とする子どもと親のサポートセンターの研修業務、 教育相談業務について説明。研修の具体的な内容としては、様々な背景を持つ不登校についての理解 と対応、人間関係作り、地域における関係機関との連携、面接場面での対応の仕方、カウンセリング 技法等となっている。

「教育相談事業」においては、平成27年度は、合計11,930件の相談があった。相談者の悩みや不安について「相談者の気持ちに寄り添い、一緒に解決への手立てを考える」「相談者の了解のもと、必要に応じて関係機関や学校などの身近な支援者につなげる」などの教育相談活動を行っており、相談された保護者等からも課題解決につながった等の声を数多くいただいている。

•「子育てサロン in 若松高校」(教育庁教育振興部副参事 元県立若松高等学校校長)

<u>主な内容</u> 県立若松高校の「子育てサロン」は「家庭基礎」の保育分野の学習の一環として地域の社会 福祉協議会の協力のもとで2年生の全クラスで実施している。赤ちゃんを抱っこすることは、ほとん どの高校生にとって初めての経験であり、男子生徒は、おっかなびっくりで抱っこしていたが、時間 が経つにつれて抱っこすることも様になっていった。高校生にとって、赤ちゃんとの交流はもちろん のこと、赤ちゃんのお母さんから育児に関するいろいろな話が聞けて、大変参考になったようだ。

生徒へのアンケート結果では、95%の生徒が「楽しかった」と答え、73%の生徒が子育てに興味を持つようになったとのことだった。高校生が命の大切さを学び、また、親への感謝の気持ちを強くしたものと感じられた。学校が地域や社会福祉協議会との連携を密にしてきたことが、成功につながったものと考えている。

〇意見交換

上西委員

井出委員

内藤教育長

りの中でコミュニケーションを深めていけるとよい。

家庭・保護者向けの支援	
金本委員	自分は、両親の姿を見て育つ中で、物事の善悪の判断や価値観を得てきたことから、家庭の力、親の教育力が非常に大事。
	家庭内の理解と協力が必要。父親の理解が得られず、日常的な孤立化を病む母親をなくすために、行政は、日常生活の中でアドバイスのできる様々な場面を設定していくことが大切であり、そうした中で、地域におけるコミュニケーション、地域の人々との関わり合いなどを基盤に置いた社会を形成していくことが大事。
	親が自信を持って、教育力を発揮し、子育てに全力を注ぐ家庭環境を作りだし、夢のある家庭づくりをしていくことをサポートしていきたい。子どもにとって模範的な存在となるべき親が自ら学び、積極的に社会に関わっていくことができるようになるために保護者会やスクールソーシャルワーカーなどの活用も考えられる。
	親と子が触れ合う時間をつくろうとすることが大事。
京谷委員	乳児期・幼児期の保護者の支援について、情報発信の方法として、フェイスブックやラインなどの時代に合ったSNSを活用できないか。SNSからコミュニティをつくることができたら、身近に同じ悩みを持っている同士の情報交換も可能となる。
	子どもが健全に育ち、親子関係がうまく育っていくためには、子どもが生まれる前から大人になるまで母親又は母親に代わる人が 愛情を持って育てられるかである。乳児も、母親を取り巻く環境が安定して安全なものであれば泣いたり笑ったりなど周囲にアピー ルをしながら育ててもらうことができる。
佐藤委員	家庭のあり方が多様化し、若年出産や高齢出産などが増えてくる中、祖父母はまだ仕事をしている、あるいは高齢化していて、赤ちゃんの面倒を見れない時代にもなってきており、社会的なサポートがより重要となっている。
	親子関係について、外部から指摘するのは難しいところがある。県として、家庭教育リーフレット「やってみよう!親子でチェック」を 手渡すだけでなく、各家庭で客観性のあるチェックリストを挟んで親子関係を見直すことを勧めていくのがよいのでは。
	各種取組が用意されており、現在ある取組を PDCA サイクルに則り、運用し徹底して実施していくことが大切。
上西委員	妊婦や乳児の保護者の全戸訪問は行政からアプローチをし、保護者の不安の緩衝につながるすばらしい取組。行政に対する信頼 感も生まれるため、子どもが成長する段階で、親が自ら相談窓口を訪問しやすくする効果も期待できる。
	地域が主導して、妊婦の方や乳児家庭について、同年代の子どもを育てているなど、類似の環境にある親が、集まる機会を設ける 仕組み作りができればよい。
井出委員	子どもが成長するに従って、親にはより高い見識が求められる。よりよい生き方を常に求めて生きるという観点から、生涯学習・生 涯教育として「親の学び」をしていくことが大切。親がよりよい生き方を常に求めて生きていくことが家庭の教育力の原点にある。
内藤教育長	相談窓口はあるが、困っている親ほどなかなかアプローチできないのが問題。それをカバーするのは学校(教員、PTA)なので、 つながりの中でいろんな支援が求められるような学校の支援機能を高めていくことが重要。
	学齢前の子どもの保護者であれば幼稚園に相談することになるため、研修などをとおして、幼稚園教員の教育相談力や様々な関係機関につなぐ力の向上などを進めていくことが必要。
森田知事	自分の子どもの頃のことを思い起こすことが家庭の力のヒントになるのでは。私は息子が幼稚園の頃、毎朝、息子の手を握ってマンションの階下に降りていったが、子どもの握り方が弱い時、それを糸口にして、子どもの悩みや問題を見出したこともあった。また、小学生の頃から毎年「男の旅」と称して二人旅をし、旅中本音で語った。妻に頼んで、子どもの前では父親たる自分のことを常に褒めてもらい、次第に息子は自分の言うことは聞くようになった。相談機関に相談することも大切だが、それぞれの家庭の持ち味を生かしていく努力も大切で、日常生活でのコミュニケーションなど、親と子の絆を通して子の状況を把握し、対応できることもある。
	将来親になっていく子どもたち向けの取組
金本委員	教師と親が腹を割って話し、子どもたちに本当にお互いを理解しようとやっている姿を見せ、そのような中で子どもが育っていくこと が大事。
京谷委員	道徳教育の推進に関連して、体験者の生の声を子どもたちに伝えるのが、やはり一番心に響くのではないか。親子や家族の絆、命などをテーマにして生の声(体験談)を子どもたちに届ける取組を進めてはどうか。 県独自で講師を人選し、学校に派遣する「道徳教育における講師派遣事業」など。
佐藤委員	子育て体験学習に関連して、子どもを育てる楽しみとともに、夜泣きや宵泣きなどの大変さを具体的に伝えたり、乳児ゆさぶり症候群などの必要な知識を学校で教える教育が大切。
1 - 1117-X-X	行政として、産前産後の母親に先輩格の女性が寄り添い、出産、育児の初期をサポートしていく「産後ドゥーラ制」などを周知したり、若年でお母さんになる場合の手助けになるいろんな方策を考えていって欲しい。
	キャリア教育に関連し、職場体験プログラムや夢を持つことの素晴らしさを体験いただくプログラム等を生かして、子どもたちがわく

内滕教育長	合計画等で打ち出しているチームスピリットの理念で学校、家庭、地域の連携を進めていきたい。
全体をとおして	
金本委員	教育庁と知事部局が連携した、県を挙げた大きな施策に結び付くことを目指す会議であるべき。大綱の一部分の実現ではなく、大
	綱全体を実現していくことのできる議論をしていきたい。

わく目を輝かせながら活動し、将来立派な大人になりたいと思えるような体験をし、活動後に家庭に戻って、保護者と活動の振り返

道徳教育の読み物教材として、家族や親子関係を題材としたエッセイ集などを導入すれば、同世代の人の体験を通して、何か非常

に大切なものを心の中に気づかせることができるのではないか。それがやがて、自分もこのような家庭をつくりたい、このような子 どもを育てたいということに結び付いていけば、将来親になっていく子どもたちに対する教育の重要な柱になるのではないか。 子どもたち向けの取組を進めるにあたって、地域の役割が大切。本県はまだ組織的に地域と連携できていない部分もあるので、総

第2回(平成28年8月24日開催)

(サブテーマ)~学校・家庭・地域の連携による教育力の向上に向けて~

(会議経緯)

○知事からテーマ設定の理由説明

第1回会議における意見から、未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて、家庭のみならず、学校、 地域の役割や相互の連携が重要であることを改めて認識することができた。今回は地域の役割に焦点を当 てながら、さらに幅広い意見交換を行いたい。

○知事部局の取組説明

・子育て環境の充実 ・児童福祉に係る取組の充実 ・青少年相談員及び青少年補導員活動への支援

〇実践例紹介 ・学びでつながる寺小屋コミュニティ チームよつてら(四街道市職員)

<u>主な内容</u> 「チームよつてら」は、高校生、大学生が中心となり、小学生を対象とした学習支援、体験学習を行う、いわゆる寺子屋の企画・運営を行う団体。常設で月2回、四街道公民館で開催するとともに、夏休み等の長期休みにも寺子屋事業にて、学年別に分けたスタッフの企画、地域団体や学校と協力をして行った体験学習など、様々な主体と連携を図ったメニューを実施している。

小学生や保護者からは学習に向かう姿勢の変化、苦手の克服などの声、学生スタッフからは、将来教員を目指したり子どもや福祉に携わる職業を目指す中での学びと経験の場になったとの声、地域からは、地域で挨拶ができる関係づくり、コミュニケーションのきっかけとなったとの声が届いている。

今後の課題や展望として、学生のライフスタイルに合わせた体制づくり、それらを支える行政や地域の支援、また、これからを担う、例えば中学生の参画、様々な主体との有機的な連携による必要な情報の収集や、小学生に対する情報格差をなくしていくことが挙げられる。



大人が道筋や正解をつくるのではなくて、学生たちが小学生と向き合い、地域と触れ合う中で、関わる人の数だけ、いかようにも変化して、それが認められる場が地域活動の中から生まれて育まれている 取組と考えている。

○教育委員会の取組説明

- 社会に開かれた教育課程
- ・ 学校・家庭・地域の連携による地域コミュニティの形成と教育の提供
- 家庭や子どもたちの様々な課題に対応するための学校・地域・関係機関の連携

○実践例紹介 ·流山市北部中学校区学校支援地域本部(流山市立北部中学校校長)

主な内容 本校の地域本部は平成19年度に立ち上がり、10年目を迎える。現在では本校の元PTA本部役員などのコーディネーター3名が中心となって、約130名に上るサポーターを取りまとめ、北部中学校区の2校の小学校を含め、学校の様々な活動を支援してくれている。主な活動内容は、学力向上関係、読書・図書室関係、キャリア教育関係、学校環境整備関係等である。



特徴的な取組としては、算数・数学サポートや、放課後の数学補習、英語検定の二次面接の練習や様々な授業のサポートがあげられる。他にも、学校のニーズに合わせて、コーディネーターがサポーターを募集し、地域の人材を発掘してくれるので、非常に助かっている。他地域に比べ、地域人材が学校に関わる機会が非常に多く、私の学校経営方針の目指す学校像として掲げる「地域に支えられ、地域を支える学校」のとおり、地域人材が本校中学校区の教育の一

端を担っている。特にコーディネーターの役割は非常に重要で、学校と地域人材の橋渡し役としてなくて はならない存在となっている。

課題としては、学校が求めている支援とサポーターの思いとのギャップを埋める調整が挙げられ、学校 とコーディネーターとの意思疎通が大切だと考えている。

〇意見交換

学校・家庭・地域の連携による教育力の向上に向けて		
	「地域」というものの捉え方は、使い方によって様々な範囲の違いがあるということを前提にすべき。就学前の子どもにとっての「地域」は保護者の活動範囲であろうし、小・中学生にとっては学区、そして高校段階ではさらに広がっていくなど、子どもの発達段階に応じて変化していく。また、昼間働く人が多く集まり人口の増える地域もあるし、ベッドタウンとしての地域もある。千葉県は、都市部と自然豊かな地域とが混在している。	
◇ ★ 禾 吕	地域の活性化を考える上で、地域と学校が一体となった避難訓練や子どもたちが自分の地域マップづくりを行うなど、子どもたちが大人が言うように動くのではなく自分が考えていくという、子ども参加の地域づくりを進めることが重要である。	
金本委員	地域は、子どもたちの育成を学校任せにするのではなく、学校の教育目標や子どもたちに育もうとしている資質・能力について理解し、共有していくべきである。地域は、教員が、その地域出身とは限らず、様々な地域をわたり歩いているということを踏まえた上で、地域に備わっている伝統文化や技、地域企業の力などを生かして学校と連携協働していくことが重要である。	
	キャリア教育の視点から、ボランティアやインターンシップ活動を通して、地域の子どもたちに様々な職業の存在を示すなど多様な生き方の可能性を発信することが地域の責務であり、子どもたちがその地域で生きていきたいと思える魅力ある地域づくりをすることが重要である。	
京谷委員	「地域未来塾」は、各家庭の経済的事情に配慮されたすばらしい取組である。このような取組を手厚くして、子どもたちの可能性を 伸ばしていくことが大切であり、多くの市町村が取り組んでほしい。	
	学校・家庭・地域の連携において「スポーツ」というキーワードが欠かせない。地域における運動会や相撲大会などのスポーツ関係のイベントに参加した子どもたちが地域の人々と顔を合わせること、そういう場をつくり出していくことが重要である。そこからいろ発展していくものがあり得る。	
	先を見通しにくい現代社会において、学校も家庭も子どもたちの育成に尽力しているが、子ども一人一人の状況により、地域から の助力がますます重要となっている。	
佐藤委員	「チームよつてら」の取組では、学習支援のみならず体験学習が充実しており、より子どもたちの力になると思われる。また、教える側の学生たちも小学生と接することにより、豊かな経験を積むことができ、サポートを受ける側とサポートをする側がお互いを育てているという意味で重要な取組である。なお、取組の継続に向けて、地域に長くいるシニア世代のボランティアが学生たちの自主性を尊重しつつ、アドバイスを与えていくような仕組みづくりも考えられる。	
	「流山市立北部中学校区学校支援地域本部」における保護者に対する通訳サポーターの取組は、これからいろんな国の出身の 方が日本で活躍する時代において、非常に重要であり、多くの地域に広まり継続していけるとよい。	
	子育て環境の充実や児童福祉の取組などにおいて、専門的人材の確保が困難な市町村への県からの専門家派遣は、子どもたちの育成にとって大きな力になるので充実が求められる。 妊娠中からの継続的なサポートを必要としている妊婦に対する取組の充実が求められる。	
上西委員	既存の取組を推進する上で、地域住民、専門家等、児童の成長の手助けをする人材のストックが必要である。子どもたちを取り巻く環境の複雑化や個性を伸ばす教育に対応するために、更なる人材の発掘・育成が求められる中、教育など世の中の様々な問題に対する関心を持った人々が増えている。特に若手ほどそういう方が増えていると感じる。民間企業もCSRの概念のもと、教育に係る活動を進め、関心を高めている。県としてそのような人々を子どもの成長をサポートする人材として組織的にストックし、活動に結び付けることが、学校・家庭・地域の連携の実効性につながる。また、社会をリタイアした人々に関わってもらえれば、地域貢献をしているという意味で、サポートする側の人生の充実にも結び付く。	
	学校・家庭・地域の連携による活動に参加する子どもたちは、積極的で前向きな子どもたちが多いと思われる。やや消極的で参加をためらっているような子どもたちがもっと積極的に参加できる仕組みづくりができるとよい。	
井出委員	干葉の潜在能力を生かすことで、その地域にふさわしい教育を展開することができる。地域に根差す潜在能力の一つとして県内大学と大学生の多彩なパワーの活用を進めてはいかがか。各大学は共通して社会貢献を展開する「地域に開かれた大学」というテーマを掲げ、社会貢献を課題とする正課の授業や課外活動など多彩なプログラムを展開しており、学習支援や体験学習といった児童生徒に向けた支援について、学生の関心が高まっている。具体的には大学祭などの行事を地域に開かれたものにし、児童生徒が参加できるようなものとすること、留学生を活用した語学学習の提供や交流による異文化の体験など、学生と地域の児童生徒との交流が考えられる。大学は充実した施設・設備と多くの学生のエネルギーを有した干葉の潜在能力として、学校・家庭と連携させることによって、学校・家庭とより体系的な高等教育機関との連携が実現し、本県の教育力の向上に資するだろう。	
内藤教育長	文部科学省で行っている新学習指導要領についての議論の中で「社会に開かれた教育課程」の考え方が示されている。変化が激しく、先が見えない社会を生きる子どもたちに、未来において使い得る必要な知識と力を確実に備えるための学校教育の実現が必要とされている。そのためには、学ぶことと社会のつながりを意識した教育課程が必要であり、学校はよりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を社会と共有するとともに、これからの社会を創る子どもたちに必要な資質・能力を育むために、社会と一緒になって教育を実践していくことが重要である。 家庭や子どもたちの様々な課題に対応するためには、学校や教員だけでは限界がある。青少年の健全育成や安全対策等は、地	
	域との連携の下に進めることが効果的である。関係機関との連携を進めながら、地域と連携して、子どもたちを支えていく体制づくりをさらに進めていきたい。 積極的に取り組む子どもたちのみならず、消極的な子どもたちが積極的に取り組めるようにするにはどのような手立てをとって	
森田知事	いくかを考えるべき。私は俳優の頃、「森田塾」という合宿を年に1回行った。小学生から大人までの参加者を世代を超えてグループ分けし、自分たちでルールを設け、集団生活の場を提供した。その中で、元気のなかった子どもたちも活気づくとともに、年上の人の話をよく聞くようになったり、協調性を身に付けていった。地域の力を活用し、背中を押してあげるべき子どもたちに焦点をあてた行事などの取組を進めていくことも重要である。	

全体をとおして 本日出された意見のうち、いくつかでも具体化されるとよい。そういう意味で、次回の会議では学校・家庭・地域の連携について再 金本委員 度議論できればよいという感想を持っている。

第3回(平成28年11月16日開催)

第1回、第2回会議の結果を受けた施策の方向性と主な取組について

(会議経緯)

○ 資料①「未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて(子どもを育む学校・家庭・地域の連携)【原案】」 に係る事務局説明

〇 意見交換(資料①について)

- ・「今後取り組むべき施策の方向性」・説明文について
- ・「主な取組」を進める上での留意点について
- 所感 期待など

〇 平成28年度第3回総合教育会議主な意見

未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて(子どもを育む学校・家庭・地域の連携)【原案】について		
金本委員	施策④の「地域の伝統文化や技、企業、高等教育機関の力を活用した学校教育の仕組みづくり」、「地域と連携したキャリア教育の推進」は、子どもたちに夢のある将来への希望を具体的に育む取組で、各学校がその意識を高め、具体的な取組を進めるよう、施策の具体化を図るべきである。	
	施策⑤の「子どもたちの生活全般を通じた健全育成や学びを支援するため、関係機関等様々な主体の組織的な連携を進めること」、「子ども参加の地域活性化に資する取組を推進すること」は、学校教育が地域を創造していく上で要となることと思われる。そして、子どもたちの主体的で積極的な学びを推進する原動力となる。	
	施策⑥の「地域住民や専門家など、様々な主体が子どもたちの成長に関わっていけるよう、多様な人材の育成と活用を推進すること」は、学校教育の活性化と子どもの学力向上、そして、子どもの地域愛の育成につながるものである。	
	施策④、⑤、⑥は来年度からすぐに着手するとともに、このような取組を通して、子どもたちの家庭学習の重要性に対する意識が増し、予習・復習などの学習習慣が身につくことを願っている。	
京谷委員	保護者自身が夢を持つことも大切で、そこから新たな気付きと学び、行動が生まれる。子どもたちはそのような親の姿を見て学び、成長するとともに、親子で夢を語り合うことで、親子の絆も深まる。例えば、仕事をしながら、新たな夢や目標を見つけ実現した方を講師に招き、そこに至るまでの経験や学びを伝えてもらい、大人になってからでも夢や目標を持つことの大切さを学んでいく「夢授業(セカンドドリーム)」といった取組を進めてはどうか。	
	自然体験活動や PTA を対象とした研修などへの参加に消極的な保護者の参加をどのように促すかを考えていく必要がある。 子どもたちの健全な育成には、スポーツ活動が欠かせない。スポーツ活動は、フェアプレーの精神の涵養、家族・仲間とのコミュニケーションや地域交流を深めることに役立つものであり、学校・家庭・地域の連携に有効である。	
佐藤委員	親子の関係性や子どもを取り巻く状況の大きな変化を見極め、真に必要なサポートが届くようにしていくべき。「子育て中の保護者に対する社会的支援」としては、身近に相談しやすいシステムを創り、支援する行政側も連携を深めることにより柔軟に対応していくことが重要である。市町村の「家庭教育支援チーム」設置支援や「子育て世代包括支援センター」の設置推進により、政策の充実に期待する。	
	「子どもたちに向けた親の役割に係る教育の推進」については、今後少子化、兄弟数の減少などによりさらにその重要性が増すことから、男女ともに中高生の乳幼児との触れ合い体験など体験型の教育の推進が重要と思われる。	
上西委員	「子どもたちの成長に関わる人材の育成と活用」について、もう一歩踏み込んだ活動があってもよいのではないか。リタイアした教職員や、企業で活躍したキャリアを持つ方々など、現職を離れ時間に余裕のある層が、その後の生活の充実を求めていくというようなニーズをくみ取って、活動の場についての情報発信をするべき。また、そのような方々が長年にわたる社会活動で得られた知見やノウハウを社会に還元してもらうという視点が大切である。さらに、今後年齢を重ねていく社会貢献への思いが強い人達に向けて、求人するような工夫が大切である。それにより、関心を寄せてもらえれば、県で施策として用意している講習等への参加も期待できるだろう。	
	「夢チャレンジ体験スクール」は、中高生が、社会に出て「自分は何をしていこうか」と、将来について関心を高め、考えるきっかけづく りとなり、それに向かって学習するなどの意欲や自らの考えをしっかり持って突き進む強い意志に結び付く活動であり、さらに積極的 に取り組んでもらいたい。	
	子どもたちの人間力の養成という教育の本質に係る改善が求められており、そのためには「学校・家庭・地域の連携」の下で、24時間子どもたちを取り巻く全ての環境がその人間力を高めていく「場」だという立場に立つことが必要である。	
井出委員	子どもたちの発達に応じて、日常生活における親の接し方が重要であることから、「親の学び」の場の提供は子どもたちの健全な育成の原点として重要である。	
	「学校における地域の教育力の活用」においては、横のつながりのみならず、藩校や手習い塾など、千葉県が長年にわたって育んできた教育を尊重する風土である歴史的な縦のつながりも考慮したものであるべき。また、町並みが日本遺産に認定された香取市においては、教員向けのガイドブックを作成するという計画を打ち出しており、相互の歩み寄りによってなされている地域と学校の連携として注目したい取組である。	
	「地域を舞台とした子どもたち向けの支援」においては、高等教育機関との連携の可能性など各学校に地域の教育力の実際を紹介することが重要である。ついては、「教育長・教育委員研修会」や「1000か所ミニ集会」の充実がより重要な意味を持ってくると思われる。	

未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて(子どもを育む学校・家庭・地域の連携)【原案】について	
内藤教育長	平成28年度全国学力・学習状況調査の結果によると、千葉県は全国平均と比べて児童生徒に家庭学習をあまりさせていないという
	状況が明らかになっている。夢に向かって自ら学ぶための第一歩として、家庭学習の習慣を身に付けさせることは非常に重要であ
	り、課題として捉えている。
	教育相談機能の充実として、子どもたち一人一人の課題を踏まえた教育を展開するために、スクールカウンセラー、スクールソーシ
	ャルワーカーの充実とともに、教員自身に教育相談力や、専門家、関係機関と連携していく力を充実させていくことが重要である。
	家庭教育から学校教育への過渡的な教育段階として位置づけられる幼児教育においても、家庭、地域との連携が非常に重要であ
	る。また、幼児教育の充実は、④の「学校における地域の教育力の活用」の中に当然含まれるだけでなく、①の「子育て中の保護者
	に対する社会的支援」という機能、②の「親の学びや親子の絆を深める機会の提供などによる家庭教育の支援」という機能において
	も重要な役割を持っている。
森田知事	子どもの教育は家庭に帰する。自分の子ども時代を振り返ると、家庭内では父親が尊敬され、いつも最後は父親が言うことに従い、
	家族全体がまとまるということになっていた。母親も子どもたちに対して父親を「偉い人」だと言い、子どもたちの前では一度も父親の
	悪口を言ったことはなかった。最近では、偉い人、怖い人の存在を許さない社会になってきたように見受けられるが、家庭において
	は、「この人が言ったことには皆で従い、まとまっていこう」というような存在があることが基本だと思う。そういう意味からも、自分にと
	っては父親の存在が大きな柱となっている。

今後の総合教育会議について		
金本委員	今後の総合教育会議の検討課題として、人材活用や地域の教育力の活用については、「チーム学校の推進」、「社会に開かれた教育課程」、「キャリア教育の推進」、あるいは、「教員の多忙化への対応」などの全国的な新しい動きにも敏感に反応するとともに、本県の都市部、農村部、あるいは過疎地部の様々な学校の状況を踏まえた取組を進めるため、各学校の要望や意見を十分に聞いて、それを生かした施策を考えていく必要がある。そして、そのための仕組みづくりを工夫していく必要がある。あわせて、次年度は、教員の指導力、資質・能力の向上についても議論をしていきたい。	
井出委員	教育は教員の指導力次第というところがあり、今後道徳教育の推進により、教員には知力のみならず、人間性もさらに問われていくことになる。大綱の中でもうたわれている教員の指導力、資質・能力の向上について本格的に議論していきたい。	